東野二丁目　地籍予備調査結果図

別紙1

地図上の丸数字は街区番号（住所の〇番に該当します。）
例）東野二丁目2番3号の場合、②になります。

地籍調査（本調査）に移行する基準については、街区単位で全同意が得られることを基本としておりますが、街区が公道で囲まれていない場合や、一つの街区内に公道で囲まれた区画が存在している場合には、街区番号によらず公道で囲まれた区画内で全同意が得られれば地籍調査（本調査）に移行することとしております。

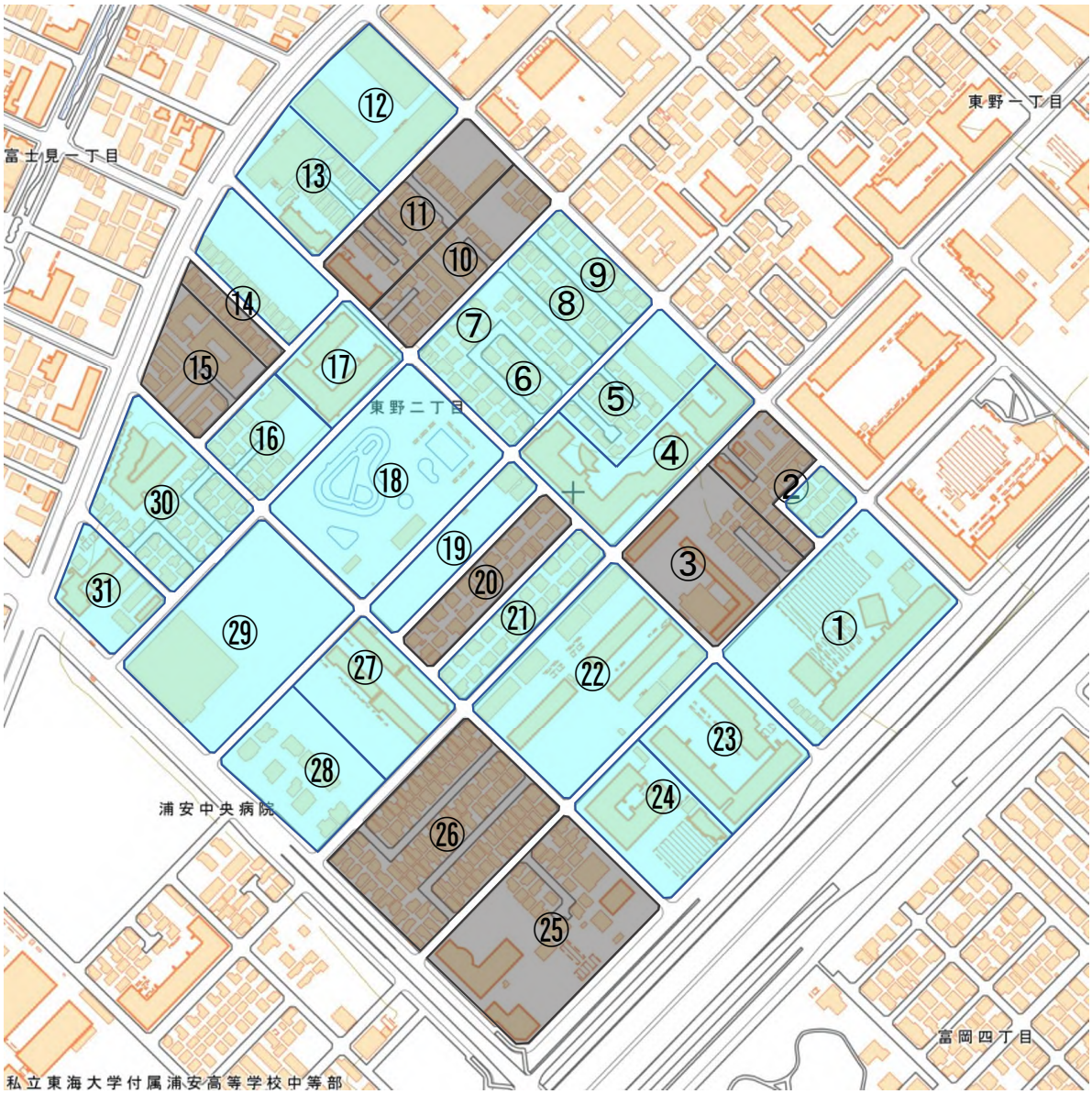

：　全同意が得られた区画
　　→引き続き地籍調査（本調査）を実施します。

：　全同意が得られなかった区画
　　→地籍調査（本調査）へは移行しません。

今後に流れついては
別紙2、別紙3参照